

第 4 章

計画の内容

1 男女共同参画の意識の向上

(1) 男女共同参画や人権についての意識を高める

現状と課題

- ・ 家庭では、家事の全般を女性が担うなど性別による固定的な役割分担がみられ、今後は女性の職場や地域活動へ参画を進めるための、男女がともに協力し、責任を分かち合っ
て家庭生活を担う意識の啓発が必要です。
- ・ 「社会通念・慣習・しきたり」で性別による固定的な役割分担の状況の差がみられること
から、地域の実情に沿った役割分担を払拭する啓発活動が必要です。
- ・ 職場における平等感が前回調査より増加しており、男女がともに働きやすい職場となる
よう、均等な雇用機会の確保が必要です。
- ・ 次世代を担う子どもたちについては、男女にかかわらず、子どもの個性を伸ばし、相手
を尊重する人権感覚を身に付ける教育を進め、将来の男女共同参画社会へつなげること
が必要です。

方向性

- ・ 住民が男女共同参画の意義を理解し、職場・学校・地域・家庭などにおいて、固定概念にとら
われた社会制度や慣行の見直しや男女共同参画の積極的な実践につながるよう、多様な媒体を
活用し、住民の幅広い年齢層に対して身近でわかりやすい意識啓発に努めます。

①人権尊重の啓発

具体的な取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
住 民 意 識 の 啓 発	・ 広報「華創」、町ホームページへの掲載や男女共同参画通信の発行、啓発ビデオなどにより啓発を行います。 ・ 広報、ポスター、パネル展示等さまざまな機会に啓発を行います。 ・ 男女共同参画に関する住民向けの講座を計画的に実施します。	人権啓発課			
	・ 知的、精神、身体などの障がい者の相談事業を法人へ委託、様々な相談などを通じて、様々な人権侵害等に対応すべく体制づくりを行い継続して実施します。 ・ 民生児童委員協議会において、人権などの研修会をおこない、意識の向上を図るとともに、現状の周知を行い、協力を依頼します。	福祉課			
「精華町人権教育・啓発推進計画」の周知	・ 人権啓発研修を行います。	人権啓発課			

②性と男女平等に関する学校教育の充実

具体的な取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における学習の場の活用	・ 道徳や家庭科の授業等を通じて人権学習の充実に努めます。 ・ 国際理解教育を推進し、広い視野を持って異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を育てます。 ・ 日頃の相談体制や実態把握、問題発生時の調査体制を確立していきます。	学校教育課			
	・ 精華町健康増進計画を推進します。 ・ 中学生からの性教育等の学習の場に協力していきます。	健康推進課			
啓発補助教材の作成・活用	・ 各校の学校の実態に合わせた教科書や副読本を活用し教育を行っていきます。	学校教育課			

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
教職員への 研修の充実	・人権や男女共同参画に関する研修会へ教員が積極的に参加できるような体制をつくりま す。	学校教育課			
管理職へ女 性教職員の 登用促進	・管理職登用の事前研修への女性の参加を働き かけます。	学校教育課			
性に関する 教育・学習の 充実	・精華中学で性教育と母子とのふれあい交流事 業に協力します。	健康推進課			
	・ふれあい交流事業を通じて、性に関する教育・ 学習を図ります。	生涯学習課			
	・特別活動や体育で性差や互いを思いやる気持 ちを指導します。 ・デートDVに関する周知や啓発を図ります。	学校教育課			
多様な選択 を可能にする 教育・能力 開発・学習機 会の充実	・小中学校で仕事体験を行い、多様な分野に関 心をもたせ、進路選択の幅を広げるキャリア 教育を行っていきます。 ・一人一人の教育的ニーズに応じ、個性や能力 の伸長を図り、自立して社会参加できる資質 や能力の育成が努められるよう、学級支援員 や介助員を各校に配置します。	学校教育課			

③男女共同参画の視点に立った生涯学習、家庭教育の推進

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
講演会・各種 講座・広報誌 等の活用、機 会の充実	・パパママ教室両親編、OG 会を実施し、夫婦 共に参加することで、育児への男女共同を推 進します。	健康推進課			
	・精華女性の会等との共催で、女性を対象とし た講演会や講座を開催します。 ・精華女性の会の活動報告および情報誌である 「精華女性の会だより」を発行します。	生涯学習課			
P T A や女 性団体等の 学習会開催	・PTA 主催の講座や研修会の支援を行います。 ・精華女性の会との共催で、「女性講座」とし て講演会や講座を開催します。	生涯学習課			
各世代に対 応した学習 材料の作成・ 提供	・次世代の親となる中学生と、乳幼児とその母 親とのふれあい交流事業を、関係部署と連携 して実施します。	生涯学習課			

(2) 男女共同参画の意識をひろめる

現状と課題

- ・人権学習資料等の配布により町全体への男女共同参画社会について知識の普及を図るとともに、町民の一人一人が男女共同参画の意義を理解し、身近に感じられる啓発活動を行うことが必要です。

方向性

- ・国や府と連携し、社会制度や慣行の見直しにつながる先進事例などの情報収集に努めるとともに、関係課や関係機関、住民活動団体などと連携・協力し、男女共同参画社会についての理解の浸透を図ります。

①広報誌等での啓発

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
男女共同参画社会基本法など法制度の周知徹底	・女性に対する暴力・人権侵害の情報の収集と提供を行います。 ・町内各種団体で構成される人権啓発推進委員に対し、講演会を実施し、人権意識の啓発を図ります。 ・男女共同参画週間などの啓発週間に応じた啓発活動を実施します。 ・ホームページなどを活用した情報提供、情報発信を図ります。	人権啓発課			
	・関係各課との連携のもと、町職員への情報発信に努めます。	総務課			
講演会・各種講座・広報誌等の活用、機会の充実	・精華女性の会等との共催で、女性を対象とした講演会や講座を開催します。 ・精華女性の会の活動報告および情報誌である「精華女性の会だより」を発行します。	生涯学習課			

②企業・各種団体における意識啓発

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
男女共同参画社会基本法など法制度の周知徹底	・各課との連携のもと、適切な啓発資料の配布を行い、周知を図ります。	産業振興課			
	・ポジティブアクションについて、広報誌で啓発を行います。	人権啓発課			
積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及	・商工団体並びに企業向け人権啓発研修会への参加を勧奨します。	産業振興課			
	・各団体に啓発ビデオを購入し、学習教材として、提供を行います。 ・男女共同参画に関する企業の実態調査を行い、意識啓発を図ります。 ・一般事業主行動計画の周知・啓発を行い、策定に向けた働きかけを図ります。	人権啓発課			

③性別分業に基づいた地域慣習の見直し

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
男女共同参画の学習・啓発機会の充実	・男女共同参画講座を開催し、ジェンダーに左右される感情について啓発します。	人権啓発課			

④図書館と連携した女性と男女共同参画に関する情報収集・提供の充実

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
図書館と連携した女性と男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	・男女共同参画週間などに合わせて、男女共同参画やDVをテーマにした資料や女性問題に関わる講座に関する資料を収集し、住民に提供します。	生涯学習課			

⑤セクハラ防止の強化

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
職場等でのセクハラ防止推進	・庁内機関誌「あゆみ」等で相談窓口の情報発信啓発に取り組みます。	総務課			
	・適切な啓発資料の配布を行い、周知を図ります。	産業振興課			
	・セクシュアル・ハラスメントに関する啓発ビデオ、参考図書を企業に貸出しをします。	人権啓発課			

(3) 女性に対する暴力を根絶する〈DV防止対策基本計画〉

現状と課題

- ・DVについては、身体的暴力だけではなく、心理的暴力、社会的暴力等についての正しい知識の普及とDVが重大な人権侵害であるという意識を浸透させる啓発が必要です。
- ・現在、若年層のデートDVについての被害は顕在化していませんが、将来にわたりDVを防止するためにも、若年層から人権教育やDVに関する教育を行うことが必要です。
- ・セクハラ被害については表面化していませんが、事業者との連携により防止対策の推進、被害者が相談しやすい体制づくりが求められます。

方向性

- ・関係機関と連携し、DV等は重大な人権侵害であるという認識を、中学生や高校生も含めて広く高め、正しい知識を理解するための教育や広報、啓発活動を進めます。
- ・DVなど、暴力の被害者が安心して相談できる相談窓口の充実を図るとともに、相談窓口で対応する職員の資質の向上に努めます。さらに、関係機関と連携により、緊急時には被害者の安全の確保から自立支援まで一体となった支援を行います。

①住民等への啓発・教育の推進

具体的な取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
「女性に対する暴力をなくす運動」の推進	・広報誌において『女性に対する暴力をなくす運動』について啓発します。 ・DVに関する書籍・講座案内等の情報を提供します。 ・防止啓発冊子の町内関係機関への配布、産婦人科・小児科等へ配布します。 ・携帯用のDV相談連絡カードを作成し、関係機関へ配布、庁舎内に配架します。 ・京都府男女共同参画センターと共催でDVに関する講座を実施します。 ・「女性に対する暴力根絶運動期間」に保育所などの協力を得て、パープルリボン・プロジェクトとパネル展示を行います。	人権啓発課			

②DV防止対策の強化

具体的な取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
「女性に対する暴力をなくす運動」の推進	・支援措置対象者の個人情報保護に配慮しながら関係課と情報共有を行います。 ・住民票の異動相談でDV等の被害が疑われる場合はDV担当課と連携し対応します。	総合窓口課			

③被害者に対する相談等の支援

具体的な取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
相談体制の充実（人権擁護委員・民生委員含む）	・女性の人権問題の相談電話等をHPで継続的に紹介します。 ・女性相談を設置します。	人権啓発課			
相談体制の充実（人権擁護委員・民生委員含む）	・主任児童委員が中心に、赤ちゃん訪問の取り組みや、援護活動の取り組みを継続的に実施します。	福祉課			

④被害者の安全確保との自立支援

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
D V 被害者 の自立支援	- 被害者の個別状況を十分理解し、心理的ケアに努めるとともに、本人の意思を尊重した支援を行います。 - 被害者が安全かつ早期に自立に向けた生活が送れるよう府や他自治体等との連携を図り、住宅の確保や就労支援、各種手続き支援に努めます。	人権啓発課			
民間支援団 体 と の 連 携・協働	民間支援団体と連携・協働するとともに、民間支援団体がその特性を活かして継続的に活動できるよう積極的に協力します。	人権啓発課			

(4) メディアにおける男女の人権を尊重する

現状と課題

- 行政情報は、男女の固定的な概念につながる表現がないかチェックしていく必要があります。また、女性や子どもを対象にした人権侵害にあたる情報が氾濫している中、町民一人一人の情報を読み解く力（メディア・リテラシー）を向上することが求められます。

方向性

- メディアの多様化により、生活の身近な場面で様々な情報に触れる機会が多くあります。情報化の進展に対応できるよう、メディアが社会や生活に及ぼす影響について理解を促すとともに、メディア・リテラシーの向上を支援します。

①メディア・リテラシーに関する啓発

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
メディア・リテラシー向上のための広報・啓発	定期的に広報誌で啓発を行います。	人権啓発課			

②広報・出版物等における表現の適正化推進

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
町の刊行物等におけるガイドラインの作成	- 広報誌作製による職員の研修を実施します。 - 表現ガイドラインを作成し、写真での男女比率、大きさなどバランスに留意していきます。	企画調整課			
	ガイドライン作成に関して、情報伝達にかかるあり方について、関係各課と連携を図り、表現の適正化に関するリーフレットを配布します。	人権啓発課			

2 男女共同参画の社会づくり

(1) 男女が働きやすい環境の整備

現状と課題

- ・現在の女性の働き方は、継続就労できる環境が少なく、結婚・出産により就労を一時中断し、その後再就職することが多くなっています。就労の中断により、経済的な自立が困難となり、男女の発言力の差の背景となっていることがうかがえます。そのため、女性が職場復帰しやすい環境づくりを進める必要があります。

方向性

- ・男女雇用機会均等法などの法令の周知を図るとともに、男女の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正などについて事業者などに働きかけ、男女がともに、働きやすく、能力を発揮できる職場環境づくりを促進します。

①雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
役職への女性の登用促進	・女性管理職の登用を働きかけます。 ・女性が能力を発揮しやすい環境整備につながる意識の醸成に努めます。	関係各課			
	・女性管理職の登用を積極的に実施するとともに、登用後のフォローに努めます。	総務課			
男女共同参画社会基本法など法制度の周知徹底	・新規採用職員研修で「人権・男女共同参画」の時間を設けます。	総務課			
	・適切な啓発資料の配布を行い、周知を図ります。	産業振興課			
	・広報誌で啓発を定期的に行います。	人権啓発課			
職場内研修実施の促進	・新規採用職員研修で「人権・男女共同参画」の時間を設けます。	総務課			
	・精華町男女共同参画推進会議等で、研修を行います。	人権啓発課			

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
積極的改善 措置（ポジテ ィブ・アクシ ョン）の普及	・広報誌で定期的に啓発を行い、啓発頻度を多くします。	人権啓発課			
雇用におけ る男女の機 会均等と平 等待遇の推 進	・男女に関係なく、役場職員の採用基準や給与・待遇の公平性を保ちます。 ・男性の育児休暇の取得に関する周知を図ります。	総務課			
	・就職個別相談会を月に1回実施します。	福祉課			

②農業・商工業における男女のパートナーシップの促進

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
家族経営協 定締結の促 進・支援	・関係団体に働きかけ、家族経営協定締結の促進・支援に努めます。	産業振興課			
商工会や農 業団体によ る男女共同 参画の取り 組み支援	・適切な啓発資料の配布を行い、周知を図ります。	産業振興課			
女性への技 術・経営等 の研究機会 の拡充・促進	・農産物加工グループや商工会女性部の活動並びに研修支援をしていきます。	産業振興課			

③女性の再就職、経済的自立に対する支援の拡充

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
研修・講演会 の実施・充実	・精華女性の会等との共催で、女性を対象とした講演会や講座を開催します。	生涯学習課			
	・支援機関のPRに努め、情報交換をしていきます。	人権啓発課			

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
相談窓口の 設置	・ハローワーク等と求職状況の連絡を相互にとり、人権センターにて求職相談を実施します。	人権啓発課			

④女性の能力開発の機会充実

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
就業に関連 する情報の 収集・提供体 制の整備	・関係機関と連携して、就労先の情報提供をし、就労支援していきます。	福祉課			
就業支援講 座の開催の 検討	・関係機関、関係課と協働し、福祉職の再就職講座などを実施します。	福祉課			
	・ハローワーク等からの就職支援に関する情報の情報提供に努めます。	人権啓発課			

(2) 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

現状と課題

- ・男女共同参画社会の実現に向けて、様々な立場の男女が能力を発揮できるよう、一人ひとりが抱える問題の解決に向けて支援する環境が求められています。

方向性

- ・男女がともに働きながら家庭生活に積極的に参加できるよう、子育てや介護を支援するサービスの充実に努めます。
- ・防災分野への活動へ女性の積極的な参画を推進し、被災時の男女の支援のニーズの違いに配慮するなど、男女共同参画の視点を組み入れた災害対策を推進します。

①子どもや高齢者、障がい者、さまざまな困難を抱えた人の人権を守る

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
暴力、虐待を根絶するための体制整備、予防・啓発の充実	- 家庭こころの相談室で、様々な悩みについての相談を受けていきます。 - 暴力、虐待に対する庁内連携体制設備を検討していきます。	人権啓発課			
	- 児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関、関係課等と連携し、要保護児童対策地域協議会による定期的な会議やケース検討などを行なうとともに、家庭相談員を設置し、体制強化と組織的な取り組みの推進を図ります。 - 児童福祉、教育関係者を対象とした、児童虐待防止とその体制に関する研修会を開催し、関係職員の資質向上と連携強化の推進を図ります。 - 町内のイベントにおいて広く住民に対して児童虐待防止に関する啓発を行なうとともに、公用車に児童虐待防止のステッカーなどを貼り、児童虐待に関する住民の意識高揚を図ります。	子育て支援課			
	- 保護者が見やすい所に啓発ポスターやチラシ等の設置を行ない、啓発に努めます。 - 家庭相談員や臨床心理士が対応できる相談の場を設け予防に努めます。	子育て支援センター			
	- 町の自立支援協議会の権利擁護部会を開催し、障がいのある方の成年後見人等に対応すべく協力体制を協議します。 - 地域包括ケアシステム構築を念頭に、関係機関との連携強化を図ります。	福祉課			

②自立支援と社会参画の推進

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
高齢者の就業促進、社会参加促進、単身高齢者の生活支援	・シルバー人材センターと協働して、さまざまな取り組みを行います。	福祉課			
さまざまな困難を抱える人々への支援	・相楽圏域の障害者自立支援協議会と連携し、研修会を実施します。	福祉課			
	・相談対応を積極的に行います。 ・広報啓発の実施を行います。	人権啓発課			
	・生活に関する英語版の情報提供を行い、外国人に対し生活支援を行います。	企画調整課			

③防災・災害時の男女共同参画の推進

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
防災・災害時の配慮に関する意識啓発や支援	・防災訓練や講話、自主防災会の活動などの機会を通じて、被災時の女性保護などに対する意識を啓発していきます。	消防本部			
	・災害時を想定した防災マップの多言語化に取り組めます。	企画調整課			
	・災害時における女性への配慮を学習する場を設けます。 ・災害時の女性向けの備蓄品の用意について、各家庭に呼びかけや啓発を図っていきます。	危機管理室			

(3) 仕事と家庭・地域活動が両立できる環境をつくる

現状と課題

- ・男女がともに、家庭生活と仕事を両立できるよう、子育て支援や介護支援の充実や多様で柔軟性のある就労の場が求められています。

- ・性別にかかわらず、生涯を通じて仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれたものとなるよう、家族が協力して家事・育児・介護などを担う必要性と責任の重要性について住民の意識高揚に努めるとともに、子育てや介護を支援するサービスの充実に努めます。

①育児・介護に対する職場理解と法に基づく休業制度の普及促進・活用奨励

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
男女共同参画社会基本法など法制度の周知徹底	・適切な啓発資料の配布を行い、周知を図ります。	産業振興課			
経営者対象の研修会実施	・商工団体並びに企業向け人権啓発研修会への参加を勧奨していきます。	産業振興課			

②家事、子育て、育児など、家庭責任に対する意識啓発

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	・HPでの紹介や、広報誌で啓発を行います。	人権啓発課			

③家庭生活における男女共同参画の推進

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
男性の家事・子育てなどの技術の習得支援	子育て支援センターや各保育所において、男性(父親)の子育て参加を目的に土曜日の園庭開放など子育て支援事業の実施、充実に努めます。	子育て支援課			
	- 児童の送迎時には、男性保護者へ声かけを積極的に行い、子育ての支援をしていきます。 - 保育実習を受け入れ、子育てや保育技術を学ぶ機会とします。	保育所			
	- 各種講座を開催し、父親の育児参加の場を設け、情報提供を行ないます。 - マタニティーサロンにおいて、夫またはパートナーの参加により、一緒に子育てする体制づくりに取り組みます。 - パパクッキング講座を開催し、父親が簡単にできる料理を紹介し、親子で一緒に食を楽しむ体制づくりに取り組みます。	子育て支援センター (こまだ保育所)			
	パパママ教室両親編において父親の育児参加を図るため、体験型のプログラムを実施します。	健康推進課			
	庁内関係機関と協働し、取り組みを検討します。	人権啓発課			
父子手帳等の作成・配付	- 母子健康手帳交付時父子手帳の配布をします。 - ホームページでの情報発信に努めます。	健康推進課			
男性が参画しやすい子育てや介護の条件整備	父親が育児参加しやすい条件整備を行い、運動会や発表会、保育参観など、土曜日に行うことで、父親の参加を促します。	保育所			
	- 子育て支援事業に、在宅親子が参加しやすい状況をつくります。 - 各種教室や講座などを土曜日開催し、父親の参加しやすい場の提供を行います。	子育て支援センター (こまだ保育所)			
	男性を対象として料理教室の開催を実施していきます。	福祉課			
	パパママ教室両親編を土曜日又は日曜日に実施し、父親が参加しやすいものとします。	健康推進課			
	啓発方法の検討を行います。	人権啓発課			
男性の積極的な参画促進	- パパママ教室両親編開催時に、「パパの育児休業体験記」の冊子を印刷し、配布します。 - 庁内関係機関との連携を行っていきます。	人権啓発課			

④子育て、介護等支援体制の充実

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
地域における育児・介護の支援体制づくり	・保育所を地域における子育て支援拠点に位置付け、多様な保育ニーズに対応するために、各種の保育サービスの充実を図り、育児相談や子育て支援事業を展開します。 ・児童クラブの分割と新設、施設の改修などにより放課後児童クラブ環境の充実に努めます。 ・NPプログラム、BPプログラムを通じて、子育てに悩みを感じている親を支援していきます。	子育て支援課			
	・地域の子育て支援拠点となり、積極的に在宅親子の集える場を設定し、育児相談や遊びの場の提供をします。 ・保育所の祖父母や地域老人との交流を深める場を設定し、世代間交流を図ります。	保育所			
	・各種子育て支援事業を実施し、妊婦の時期から育児支援を行なえる体制づくりをします。 ・子育て地域パートナー養成講座を実施し、子育て地域パートナーを養成します。	子育て支援センター (こまだ保育所)			
	・乳幼児健診時等を活用し、育児状況の把握や育児相談への対応を行います。	健康推進課			
	・地域包括支援センターにおいて、様々な介護にかかる諸問題に対応していきます。 ・地域福祉計画の重点施策の進捗状況確認を行います。	福祉課			
高齢者の就業促進、社会参加促進、単身高齢者の生活支援	・シルバー人材センターと協働して、さまざまな取り組みを行います。	福祉課			
さまざまな困難を抱える人々への支援	・相楽圏域の障害者自立支援協議会の中で、就労支援部会を組織し、研修会を実施します。	福祉課			
	・相談対応を積極的に行います。	人権啓発課			

(4) 男女がともにまちづくりに取り組む

現状と課題

- ・町民意識調査では、地域活動における平等感が前回調査より増加しており、性別や世代に関係なく、男女がともに地域活動を担う必要性について啓発することが必要です。また、誰もが参加しやすい地域活動についての検討が必要です。

方向性

- ・企業や自治会などさまざまな地域組織・各種団体の方針決定の場における女性の登用に関する意識啓発や情報提供を行い、男女がともに参画する地域づくりを進めます。

①性別分業に基づいた地域慣習の見直し

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
住民の自主的学習活動の支援	・啓発ビデオを各団体の学習教材として提供していきます。	人権啓発課			
社会制度や法律に関する情報発信	・ホームページや広報、SNSなど多様な媒体を活用し、広報・啓発に努めます。 ・広報紙面での効果的な情報発信に努めていきます。	企画調整課			
	・広報誌、HP等で啓発を行います。	人権啓発課			

②地域自治活動への男女共同参画の促進

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
地域自治推進体制の再整理	・自治会や町政協力員への女性の登用促進を働きかけていきます。	総務課			
	・議会報告会への子育て世代の参加促進のため、未就学児を対象とした託児サービス（無料）を実施していきます。	議会事務局			
団体等での役職へ女性の登用促進	・関係団体への登用促進を働きかけていきます。 ・地域の関係団体での話し合いにおいて、女性の声を取り入れていくよう働きかけます。	関係各課			
先進情報の提供	・ホームページや広報、SNSなど多様な媒体を活用し、先進情報の住民周知を図ります。	企画調整課			
	・男女共同参画推進委員会の会議録をHPで公開し、広報でも情報公開を行います。	人権啓発課			

③男女のエンパワーメントの促進

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
男女共同参画の活動を促進する人や団体の育成と発掘	・女性人材登録リストについての要綱を定め、登録事業を推進します。	人権啓発課			
研修・講演会の実施・充実	・精華女性の会との共催で、「女性講座」として講演会や講座を開催します。 ・精華女性の会の活動報告および情報誌である「精華女性の会だより」を発行します。	生涯学習課			
	・男女共同参画講座を開催し、ジェンダーについて考える機会を検討していきます。	人権啓発課			

(5) 生涯を通じた男女の健康を支援する

現状と課題

- 家庭こころの相談室相談件数は平成 21 年と比較して増加しており、今後は体制の強化と関係機関との連携が必要です。また、DV 被害等の相談については、身近で安全に相談できる体制づくりと被害者の救済、その後の自立支援を一体的に行う支援体制が必要です。
- 性と生殖に関する健康と権利（以下、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という）は、重要な権利の一つとされています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透を図るとともに、特に若年層に働きかけ、男女が互いに性の尊重についての意識を高めることができる環境づくりが必要です。

方向性

- 男女がともに正しい知識を持ち、双方がより良い協力関係を保つことができるよう、啓発活動を充実し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解の促進を図ります。

①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解の促進

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の広報・啓発の実施	- 不妊症や不育症に対する対策を実施していきます。 - パパママ教室両親編にて妊娠期の体の変化について夫が疑似体験を行うことにより理解を深めます。 - 出産後の育児のイメージをしやすいよう、先輩パパママと交流を行います。 - 女性がん検診等の啓発を図ります。	健康推進課			
	- 家庭こころの相談室で相談に応じ、情報伝達について研究を行います。 - 男性に向けて相談カードを庁舎内に配架し、啓発を図ります。	人権啓発課			

②生涯を通じた男女の健康の保持推進

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
生涯を通じた男女の健康保持、健康を脅かす問題についての対策	・特定保健指導を実施し、健康の維持増進を図ります。 ・第2期健康増進計画、第2次食育推進基本方針を推進していきます。	健康推進課			
	・広報誌で啓発を行います。 ・関係課との連携、検討を行います。	人権啓発課			

③保健・医療、福祉と連携した相談援助体制の整備

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
保健・医療、福祉と連携した相談援助体制の整備	・町職員への産業医による心の病や体調に関する相談の場を設けるとともに、周知を図ります。	総務課			
	・相楽医師会主導のきづがわねっと等、地域包括ケア構築を念頭に、連携強化を図ります。 ・障害者相談支援事業を実施する中、個別ケースでの保健・医療、福祉との連携体制を図ります。	福祉課			
	・子育て支援や要保護児童対策、保育に関しては、関係行政機関や関係団体及び庁内の関係課とより連携を深め、事業推進を図り横断的な取り組みを進めていきます。 ・町内における地域福祉資源を活用し、子育てに関して、いつでもどこでも気軽に相談できる体制の整備に努めます。臨床発達心理士など専門員による保育所巡回、指導などを実施し、保健福祉の連携による相談援助活動を実施します。 ・保育所における4歳児を対象とした「精華町こころとからだの発達サポート事業」を引き続き実施し、相談支援体制のより一層の充実に努めます。 ・発達の気になる子どもを対象に療育的支援をはかるため、町内のNPO法人への委託による、発達支援の療育体制の充実に努めます。	子育て支援課			
	・健診の結果説明会や医師による健康講演会及び相談の実施などを行います。 ・子どもの発達に不安を持っている方が臨床心理士に相談できる機会をつくります。	健康推進課			

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
保健・医療、 福祉と連携 した相談援 助体制の整 備	・関係課の取り組みとして、人権センター交流 会館において、出張人権なやみごと相談、出 張検診、出張確定申告を実施していきます。	人権啓発課			
	・虐待に関するケース会議を適宜開催し、保健・ 医療、福祉と連携した体制で相談援助を行っ ていきます。 ・他機関との連携を図っていきます。 ・がん教育など健康に関する教育を行います。	学校教育課			

3 男女共同参画の推進基盤の強化

(1) 政策・方針決定の場での男女共同参画を推進する

現状と課題

- ・精華町では、町の審議会における女性委員比率を 30%にすることを目標に掲げ、政
策・方針決定の場で活躍できる人材の育成、女性リーダーの養成に取り組んできました
が、未だ達成されていません。また、検討会などの女性の参加も少ない状況となってい
るため、女性委員の割合を減らさないように努める必要があります。

方向性

- ・女性団体等を中心にこれまでに育成した人材を活かしながら、女性自身の意識や行動の
改革を促すとともに、女性の能力開発支援として教育・学習機会の充実を図ります。

①政策・方針決定の場で活躍できる人材の育成

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
政策・方針決 定の場で活 躍できる人 材の育成	・女性人材登録リストへの登録を推進します。 ・防災と女性の問題をとおして、方針決定の場 に女性が必要であることを広報や展示などで 広く呼びかけます。 ・講座、講演会等のテーマについて年度計画を 立てます。	人権啓発課			

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
研修・講演会 の実施・充実	・精華女性の会との共催で、「女性講座」として講演会や講座を開催します。 ・精華女性の会の活動報告および情報誌である「精華女性の会だより」を発行します。	生涯学習課			
	・地域のリーダーを育成する「京都府女性の船」の参加者募集を積極的に行い、参加者には研修助成金を交付します。 ・イベント等の場で、男女共同参画コーナーを設け啓発します。 ・関係団体と連携をとります。 ・講座、講演会等のテーマについて年度計画を立てます。	人権啓発課			

②地域の女性リーダーの養成

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
目標を設定した女性登用の促進	・委員会等における女性委員の登用・選出の増員を目指します。	関係各課			
委員の公募制の推進	・委員会等における公募制を積極的に進めます。	関係各課			

③委員会、審議会等への女性の積極登用

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
委員会等の夜間・休日開催の検討	・イベント開催時に保育室を設け、小さい子どもを持つ保護者が参加しやすいよう配慮します。 ・会議の開催を、昼間に限らず様々な委員が参加しやすい時間帯とします。	関係各課			
人材データベースの整備・活用	・庁内における女性人材登録リストの活用を啓発します。	人権啓発課			

(2) 住民活動を支援する

現状と課題

- ・町民意識調査によると、男性に比べ、女性で政治や行政の場で平等になったと感じる人の割合は低くなっています。こうした現状から、女性の方針決定過程への参画を進めるため、男女がともに家庭での役割を担う環境を整えることが必要です。

方向性

- ・NPO等各種団体の活動拠点として機能が果たせるよう、環境づくりに努めます。また、住民活動の場において女性が活躍できるよう支援します。

①男女共同参画の拠点づくり（ボランティア活動やNPOを支援する環境整備）

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
ボランティア活動やNPOを支援する環境整備	・所管の民間国際交流団体と町との共同実施による協議の場を定期的に設け、協議などを行います。 ・所管の民間国際交流団体に対して、町から国際交流推進の事業委託および助成を行います。事業の共同実施に関しては、町と連携し積極的に事業展開を図ります。	企画調整課			
	・ボランティア育成に関する研修会を実施し、連携強化を図ります。 ・ボランティア活動を積極的に推進するため、町主催のボランティア講演会を開催し、ボランティア連絡協議会のホームページ開設を支援します。 ・地域サロンボランティア人材育成のための講座を町内各集会所で実施します。	福祉課			
活動拠点の整備	・所管の民間国際交流団体の事務局を町企画調整課内におきながら、町との共催事業等の連携をスムーズに図ります。 ・所管の民間国際交流団体の事務局を町企画調整課内に設置し、町と国際交流推進事業の共同実施による連携をスムーズに図ります。 ・各団体との連携を図ります。	関係各課			

②女性の能力開発の機会充実

具体的な取り組み	概要	担当部署	指標項目	現状	目標
相談窓口の設置	女性のメンタルヘルス研修を実施し、ワークライフバランスを基調とした能力開発推進に向けて研修を行います。	総務課			
	実務と研修を通じて、相談員のスキルアップを図っていきます。	子育て支援課			
	電話相談、来所相談、にこにこ相談等子育て支援事業の中でさまざまな相談にのっていきます。	子育て支援センター (こまだ保育所)			
	社会福祉協議会と連携して、ボランティア活動に関する相談窓口を設置していきます。	福祉課			
	京都マザーズジョブカフェなど、支援機関をPRするため、各種パンフレットに相談窓口を掲載し、情報公開を行っていきます。	人権啓発課			
	消防団女性部により、住宅火災警報器や消火器の設置相談、一人暮らしの老人宅を訪問し、安全な火の使い方等を指導し、また機器設置にあたり相談を受けます。	消防本部			
情報提供などの活動支援	町職員に対し、女性対象の研修を含む各種研修情報の提供を行います。	総務課			
	町内及び地域での子育て支援活動等を推進するため、町広報誌、ホームページ等を通じて、様々な子育て支援事業に関する情報を提供していきます。	子育て支援課			
	精華女性の会、相楽連合婦人会等への情報提供と活動支援を行います。	人権啓発課			
	男女共同参画を含む人権啓発パンフレットを配布、企業の社会的責任についての情報提供を実施していきます。	産業振興課			
	コミュニティスクールの場で学校に必要な活動の情報提供を行います。	生涯学習課			
	精華女性の会の活動報告および情報誌である「精華女性の会だより」を発行していきます。また、府などで開催される各種講座情報などを提供していきます。	生涯学習課			

具体的な 取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
情報提供などの活動支援	- 地域における救急講習を開催し、通常の救急講習と合わせて子育て中の母親対象に子どもの救急事案に対する応急処置講習を開催します。 - 子育てクラブ等に対し、消防署の見学、町の防火防災体制の充実を理解いただき、子育てに安心感を持たせます。	消防本部			
住民活動グループの育成、支援	・IT ボランティアを対象に研修を行います。	財政課			
	・各団体の動きを把握し、連携方法について検討をしていきます。	人権啓発課			
	・関係団体の活動支援や周知に努めます。	生涯学習課			

(3) 町行政組織における男女共同参画を推進する

現状と課題

- ・進捗管理を効率的に、かつ庁内の連携を行うにあたり、職員が理解しやすいプランとすることが必要です。
- ・育児休業・介護休業制度については、利用しやすい環境づくりを進めることが必要です。また、町全体に制度の周知を図り、利用促進につなげる必要があります。

方向性

- ・施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部署の連携を強化し取り組みを進めます。また、男女共同参画推進会議や男女共同参画審議会により、その進行管理を行います。さらに、町自体が一つの事業者として他の事業所のモデルとなれるよう、庁内の男女共同参画を進めます。

①庁内推進体制の充実

具体的な取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
男女共同参画施策を総合的に推進する	- 推進研究会（ワーキンググループ）で男女共同参画推進に係る調査及び研究を行います。 - 係長以上の職員を対象に働きやすい職場環境をつくるため研修を行います。 - 男女共同参画推進会議を年1回以上計画的に開催していきます。	人権啓発課			
男女共同参画社会基本法など法制度の周知徹底	新規採用職員研修で「人権・男女共同参画」の時間を設けます。	総務課			

②全職員への意識啓発

具体的な取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
町職員への啓発研修の充実	新規採用職員研修で「人権・男女共同参画」の時間を設けます。	総務課			
	職員に対し、教育を行っていきます。	消防本部			
育児・介護に対する職場理解の推進と法に基づく休業制度の積極活用	子どもが誕生する職員に対し、男性の育児に関する冊子を提供します。	総務課			
女性管理職の積極的登用の促進	安全衛生委員会の事業で女性のメンタルヘルス研修を実施し、ワークライフバランスを基調とした能力開発推進に向けて研修を行います。	総務課			
女性職員への研修機会等の充実	- 安全衛生委員会の事業で女性のメンタルヘルス研修を実施し、ワークライフバランスを基調とした能力開発推進に向けて研修を行います。 - 京都府が地域づくりや NPO 活動等に関心がある女性を対象に実施された「京都府女性の船」研修にスタッフとして1名参加するに際し、経費負担などの支援をします。	総務課			

具体的な取り組み	概 要	担当部署	指標項目	現状	目標
職員の意識改革のための研修の実施	・新規採用職員研修で「人権・男女共同参画」の時間を設けます。	総務課			
	・男女共同参画に関する職員向け研修を計画的に開催していきます。	人権啓発課			
町女性職員の管理職研修の充実と管理職登用の推進	・女性管理職の登用を実施した。管理職研修については受研勧奨します。	総務課			
	・業務に取り組む意欲を引き出し、併せて次回の昇任試験受験に対する希望を持たせます。	消防本部			
職場環境の見直し	・女性職員に配慮した職場環境の整備や勤務体系の見直しを図ります。	消防本部			